

## 令和2年度事業活動総括

### 1. 新学習指導要領の幹である「主体的・対話的で深い学び」を触発・支援する重要な道具となる教材教具の整備促進を推進いたしました。

- ① 各学校の教材整備の参考資料となる教材整備指針(平成23年策定)が学習指導要領改訂等を踏まえ令和元年8月に改訂された内容及び令和2年度から始まった新たな財政措置である「義務教育諸学校における教材整備計画」を周知し教材整備促進を図るためのリーフレット75,000部発刊いたしました。主には、9月に全国の教育委員会・教育事務所(約250か所)を通じて全国公立小・中学校及び特別支援学校、教育委員会へ53,500部、10月に全国1,718の市区町村の首長宛に3,600部を配布いたしました。全国公立小・中学校及び特別支援学校への配布は、より徹底を図るため、事前に文部科学省よりリーフレットの概要と配布についての事務連絡を都道府県教育委員会教育長・各都道府県教育委員会教育事務局長、並びに政令指定都市教育委員会教育長宛に通達いただきました。
- ② 整備の具体的推進を図るため、全国1,718の市区町村の首長宛に要望書を送付いたしました。また、首長、教育長に対して直接の要望活動を3団体に対して行いました。(前年は2団体)
- ③ 全国の公立小・中学校、特別支援学校、教育委員会に対して、当協会員を通じて積極的な情報伝達を行いました。

### 2. 教材整備促進と教材備品の品質向上に向けての調査、研究、学習活動の充実を図りました。

- ① 調査活動については、全国公立小中学校事務職員研究会の協力を得て、学校での教材備品の整備に関する調査を実施し、現状の分析・研究を行い、協会の活動に役立てるとともにその成果を広報いたしました。今後も継続的に実施の必要があると認識しています。
- ② 品質の高い教材の開発と普及を図るため、研修会・勉強会は、新学習指導要領実施に向けた教科研修として「小学校社会科」と「数学」及び「学校における新型コロナウイルス感染症対策のあり方」また、「令和3年度文教関連予算と文部科学省の重点施策」及び「地方財政措置の概要」等5回開催しました。新学習指導要領に対応した教材開発など理解増進、情報共有ができ、学習活動の充実を図ることができました。

### 3. 情報発信を強化し、併せて安心・安全な教材の流通を推進いたしました。

- ① 安全基準適合認定制度の取組については、前年度の新規29点、更新50点に対して、今年度は新規21点、更新58点という実績でした。試験数は前年度の20点に対して、今年度は17点でした。また、制度の拡大に努め、参加事業者が1社増えました。今後の更なる普及のためには継続的な取り組みが必要と認識しています。
- ② 社会科の活動の継続拡大を図りながら、他の教科・分野の活動を検討いたしました。
- ③ 教材整備の情報として、教材データベースを含むJEMAホームページの拡充の検討を図りました。

### 4. 関係機関・諸団体との協力活動を推進いたしました。

- ① 各都府県の教材備品協会と連携し、学校用教材の整備促進を図りました。また、今年度の発足はありませんでしたでしたが新たな地域での協会づくりを推進いたしました。
- ② 関係機関・諸団体とは例年通り良好な関係を続け、当年度の事業推進の上で多くの協力が得られました。

### 5. 一般社団法人としてより一層様々な公益事業活動を展開するための財政基盤の強化に努めました。

- ① 会員数の拡大に努めました。引き続き、財政基盤の強化のため、会員増に努め、今後も公益事業を拡大していく所存です。

### 6. 新型コロナウイルスへの対応策の検討と協力を図りました。

- ① 新型コロナウイルス状況下における新たな協会活動の研究とその実施を検討しました。また、学校での感染症対策について会員向け研修会を開催しました。
- ② 教育委員会・学校での対策への協力と支援のため、感染症対策のパンフレットの製作などを検討いたしました。